

令和7年7月17日

保護者等 様

高知県立檮原高等学校長

性被害等に関する相談窓口等について

このことについて、高知県教育委員会が作成しているチラシをお送りします。これまでもご覧になったことがあるかもしれませんが、性被害とはどのようなことか、性被害を認識したらどうしたらいいのか、どのような相談窓口があるのか等については、お子様本人だけでなく、保護者の皆様にも知っていただきたい内容ですので、あらためてご確認をお願いします。

また、チラシには学校外の相談窓口が紹介されていますが、お子様の様子で気になる点がありましたら、相談内容等についての秘密は厳守されますので、学校にもご相談いただけますようお願いします。